資 料 ２

８０２０運動普及啓発事業

１　８０２０運動普及啓発事業

（１）目　　的

部門別によい歯のコンクールを開催し、県民の歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（11、12）

・　例年、「長野県民よい歯のコンクール」を実施していたが、厚生労働省が実施する「親と子のよい歯のコンクール」実施中止に伴い、同コンクールについても実施中止。

・　代替事業として、「第３回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト」を開催。

○「第３回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト」の実施

ア　対象者　　県内在住・在勤の者

イ　内　容　　長野県が展開する健康づくり県民運動「信州 ACE（エース）プロジェクト」で掲げる「Action（体を動かす)」、「Check（健診を受ける)」、「Eat（健康に食べる)」、の様子など、健康な歯と笑顔あふれる写真を募集。

ウ　募集期間　令和５年５月 29 日（月）～令和５年９月 10 日（日）

エ　応募数　　269 作品

オ　表　彰　　最優秀賞１作品、優秀賞４作品、歯科医師会長賞１作品、審査員特別賞３作品を審査により決定。最優秀賞、優秀賞、歯科医師会長賞については「歯っぴーながの８０２０推進県民大会」にて表彰。

８０２０運動推進特別事業

１　８０２０推進支援研修会事業（委託事業）

（１）目　　的

高齢に達しても、いつまでも自分の歯で噛み、健康的な食生活を送ることで健康長寿の伸延を目指す「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つ」という８０２０運動を推進するため、研修会を開催する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（11、12、13）

○歯っぴーながの８０２０推進県民大会での研修会の開催

（会場開催及び開催日以降のオンデマンド配信による開催）

ア　対象者　　市町村・保健福祉事務所、教育・医療・介護・歯科関係者等、8020 推進員、お口の健康推進員、一般県民等

イ　日　時　　令和５年 11 月 23 日（木）　10 時 00 分～12 時 05 分

ウ　場　所　　ホテル国際 21 南館２階　芙蓉の間

エ　内　容　　テーマ「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」
―よい歯で　よくかみ　よいからだ―

○式典・表彰

・第３回　長野県　歯と笑顔のフォトコンテスト

・第 41 回　長野県歯科保健文化賞

○８０２０推進支援研修会

講演　「脳を鍛える活脳トレーニング　～健康こそ最大の活脳～」

講師　公立諏訪東京理科大学情報応用工学科教授　篠原　菊紀　氏

オ　参加者　　120 名

歯科医療安全管理体制推進特別事業

1　歯科医療安全管理体制推進特別事業（委託事業）

（1）目　　的

歯科医療従事者に対して歯科医療の安全管理に関する研修会を行うことで、安全・安心で質の高い歯科口腔医療の提供体制を整える。

（2）事業概要

（根拠）　医療法第６条（12)、医療法施行規則第１条（11）

○歯科医療安全管理体制講師養成研修会の開催

実施状況等事業実績については、事業終了後年度末に報告

○上記研修会受講者による各郡市会伝達講習会の開催

現在実施中

口腔保健支援センター設置推進事業

1　口腔保健支援センター設置推進事業

（1）目　　的

全ての県民が、住み慣れた地域において、生涯を通じて必要な歯科口腔保健医療サービスを受けることができるよう、総合的・計画的に歯科口腔保健施策を展開していくことを目的として、口腔保健支援センターを設置する。

（2）事業概要

長野県健康福祉部健康増進課内に設置された「長野県歯科口腔保健推進センター」（平成 28 年開設、令和４年１月名称変更）を中心に、各種歯科口腔保健事業を実施。

（根拠）歯科口腔保健の推進に関する法律（歯科口腔保健法）第 15 条

○出張講演等の実施状況

①県民対象の研修会（県政出前講座）

実施年月日	申込者	対象者	内容	人数
R5.4.19	長野県食生活改善推進協議会木曽支部	食生活改善推進員（木曽支部総会）	オーラルフレイル予防	40 名

②自治体職員等対象の研修会

実施年月日	申込者	対象者	内容	人数
R5.4.19	上小保健補導員会連絡協議会	上小地区保健補導員、市町村職員	県民の健康について、口腔と全身の健康、健康なお口を保つために	20 名
R5.6.24	保健福祉事務所管理栄養士協議会	管理栄養士等（定期総会研修会）	国の動向、口腔と全身の健康、多職種連携について	26 名
R5.7.12	松本歯科大学	大学職員（ｽﾀｯﾌ･ﾃﾞﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ研修会）	長野県歯科保健行政について	150 名
R5.10.8	長野県歯科衛生士会	市町村職員、県歯科衛生士会会員	市町村国保歯科口腔保健指導支援事業について	35 名

③全国健康保険協会長野支部（協会けんぽ）歯科口腔保健セミナー

実施年月日	申込者	対象者	内容	人数
R5.6.14	松澤工業株式会社	社員	県民の健康について、口腔と全身の健康、健康なお口を保つために	20 名
R5.6.20	長野県看護協会		自身の口腔ケアについて	80 名
R5.8.4	北アルプス森林組合		県民の健康について、口腔と全身の健康、健康なお口を保つために	28 名
R5.8.23	株式会社竜東スチール			24 名
R5.8.31	高木建設（株）			70 名
R5.10.17	株式会社あずさライフ総合保険			6 名
R5.11.6	（有）トップリバー			35 名
R5.11.13	社会福祉法人治敬会		要介護高齢者の口腔ケアについて	10 名
R6.2.21	株式会社黒姫和漢薬研究所		県民の健康について、口腔と全身の健康、健康なお口を保つために	25 名（予定）

２　長野県歯科口腔保健推進県民会議

（１）目　　的

長野県歯科口腔保健推進会議を開催し、長野県歯科口腔保健推進条例の具現化を図るための信州保健医療総合計画について、進捗評価を行うとともに、地域の状況をふまえた歯科疾患の予防に対する取組、知識の普及啓発、意欲を高めるための運動促進等について、総合的に評価検討・協議するとともに、センターへの助言等を行う。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第３・８条

○長野県歯科口腔保健推進会議の開催

ア　会議委員　　（敬称略）

所属団体	職名	氏名
長野県歯科医師会	副会長	菅沼　香
長野県医師会	常務理事	岡野　和弘
長野県薬剤師会	常務理事	飯島　美雪
長野県歯科衛生士会	会長	宮嶋　典子
長野県歯科技工士会	女性部長	児玉　衣江
長野県看護協会	常務理事	両角　直子
長野県栄養士会	会長	馬島　園子
長野県学校保健会	養護教諭部会長	畠山　文子
長野県歯科衛生士養成校協議会	長野医療衛生専門学校	宮﨑　栄理子
長野県保険者協議会	副会長	濱村　圭一
長野労働局	健康安全課長	徳永　和成
長野産業保健総合支援センター	副所長	末長　信二
長野県経営者協会	総務部次長	梶田　能孝
長野県高齢者福祉事業協会	常務理事兼事務局長	樋口　隆教
長野県介護支援専門員協会	副会長	寺澤　育子
長野県身体障害者施設協議会	安全衛生推進員	佐藤　洋実
松本歯科大学	歯学部長	宇田川　信之
信州大学	医学部歯科口腔外科学教室教授	栗田　浩
長野県保健補導員会等連絡協議会	副会長	篠原　千代子
長野県食生活改善推進協議会	会長	山﨑　昭子
長野県市長会	飯山市民生部保健福祉課	大口　なおみ
長野県町村会	豊丘村健康福祉課長	宮島　しずか
長野県議会		大井　岳夫

イ　日程・内容等

日　時　　令和６年１月 31 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場　所　　長野県庁議会棟 402 号会議室

協議事項　（１）令和５年度長野県歯科口腔保健対策事業の実施状況について

（２）「第３期信州保健医療総合計画

（長野県歯科口腔保健推進計画）」について

（３）令和６年度長野県歯科口腔保健対策事業（案）について

（４）各団体の取組等

（５）その他

○ 災害時歯科口腔保健医療提供体制構築に係る意見交換会の開催

ア　参加者　（敬称略）

所属団体	職名	氏名
長野県歯科医師会	専務理事	井口　光世
	常務理事	堀内　雅彦
長野県歯科衛生士会	会長	宮嶋　典子
	副会長	多羅澤　朋美
長野県歯科技工士会	副会長	島田　孝緒
長野市保健所	総務課係長	宇賀神　弘巳

イ　日程・内容等

日　時　　令和５年８月９日（水）18 時 00 分～19 時 00 分

場　所　　長野県庁西庁舎 109 号会議室

協議事項　（１）令和元年台風 19 号災害時の対応について

（２）災害時歯科口腔保健医療提供体制に関する現状と課題

（３）今後の方向性について

３　地域歯科口腔保健関係者研修事業（委託事業）

（１）目　　的

歯科口腔保健の関係者を対象とした研修プログラムを提供し、地域における歯科口腔保健の普及啓発について先導的な役割を果たす「お口の健康推進員」の育成及び認定を行う。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（２、11、12、13、14）

○研修会の開催

ア　対象者　　市町村歯科保健担当者等、食生活改善推進協議会員、保健補導員、地域の健康ボランティア等

イ　内　容　　・オーラルフレイル対策（口腔体操含む）

・感染症予防と口腔ケアの関係性

・歯科口腔保健の推進に資するトピック等　約２時間

ウ　実施状況　　（受講者数は現在集計中）

圏域	保健所・市町村名	日程	研修受講者
佐久	佐久保健所	令和５年７月 11 日（火）	食生活改善推進協議会員
	小諸市	令和５年９月２日（土）	健康推進員
	小海町	令和５年９月 19 日（火）	医療・介護・福祉事業担当者
上小	長和町	令和５年８月 23 日（水）	介護予防ボランティア
諏訪	諏訪保健所	令和５年９月 27 日（水）	食生活改善推進協議会員
	岡谷市	令和５年６月１日（水）	食生活改善推進協議会員
	諏訪市	令和５年７月 11 日（火）	食生活改善推進協議会員
	富士見町	令和５年７月 24 日（木）	食生活改善推進協議会員
		令和６年１月 18 日（木）	保健補導員
	原村	令和５年８月 21 日（月）	保健補導員部会、食生活改善部会
飯伊	泰阜村	令和５年９月 26 日（火）	60 歳以上の方、村保健師
木曽	南木曽町	令和５年 11 月２日（木）	食改員、町職員、その他
松本	塩尻市	令和５年７月 13 日（木）	健康づくりリーダー
		令和５年９月 19 日（火）	ヘルスアップ委員会
	生坂村	令和６年１月 23 日（火）	食改、健康推進委員、社協職員
北信	野沢温泉村	令和５年 11 月 30 日(木)	介護保険事業所、通いの場ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ

４　フッ化物応用推進事業

（１）目　　的

子どもたちの口腔の健康を増進させるため、教育関係者等を対象とする研修会を開催し、むし歯予防としてのフッ化物応用に関する取組を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（３）

○「長野県フッ化物洗口マニュアル（仮）」の作成

フッ化物洗口を推進するため、令和４年度に厚生労働省が作成した「フッ化物洗口マニュアル」を参考に、県内市町村の実情に合わせたマニュアルを作成中。

○フッ化物応用推進研修会の開催（予定）

年度内に開催予定

５　在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業（委託事業）

（１）目　　的

家庭介護を受けている重度心身障がい児（者）は、市町村や特別支援学校等での歯科健診や歯科保健指導を受ける機会に恵まれない状況にあることから、在宅の障がい児（者）の口腔衛生の向上を通じた健康の保持・増進を図るため、訪問歯科健診等を実施し、歯科治療を必要とする疾患の発生を防ぐ。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条

○在宅重度心身障がい児者の健康を支える訪問歯科健診の実施

ア　対象者　　重度身体障がい児・者のうち、家庭介護の状態にある児・者

イ　内　容　　家庭を訪問して歯科健診･歯科保健指導、希望があればフッ化物塗布を行い、また、歯科治療が必要な場合は、重度心身障がい者歯科診療施設と連携協力し、訪問歯科診療の実施や病院の紹介等を実施する。

ウ　人　数　　要望者数　87 名（現在実施中）

エ　各圏域の要望状況

圏　　域	市町村名	要望者数（人）
佐　　久	小諸市	1
	佐久市	6
上　　小	上田市	9
	東御市	3
諏　　訪	諏訪市	1
	茅野市	2
上 伊 那	伊那市	1
	箕輪町	3
	南箕輪村	1
飯　　伊	飯田市	3
	松川町	2
	高森町	2
木　　曽	木祖村	1
松　　本	松本市	5
	塩尻市	3
	安曇野市	20
	麻績村	1

大　　町	大町市	6
	松川村	1
	白馬村	2
長　　野	長野市	1
北　　信	中野市	10
	飯山市	2
	野沢温泉村	1
計	24 市町村	87

６　オーラルフレイル総合対策事業

（１）目　　的

口腔機能における軽微な衰え（滑舌の低下、食べこぼし、むせ、噛めない食品が増える等）からオーラルフレイルが始まるが、これが全身のフレイルの入口になるとされている。

オーラルフレイル対策として、普及啓発、運動・栄養等と一体化した予防活動、相談窓口等の整備の３要素を連動させた取組を推進し、県民の健康寿命の延伸に寄与する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条（13）

○オーラルフレイル対策タスクフォースの開催

オーラルフレイル対策の推進のため、オーラルフレイル対策タスクフォースを設置し、普及啓発、運動・栄養等と一体化した予防活動、相談窓口等の整備の３要素を総合的に検討する。

ア　会議委員　　（敬称略）

所属団体	職名	氏名
長野県歯科医師会	専務理事	井口　光世
長野県歯科医師会	常務理事	新津　恒太
長野県医師会	在宅医療推進委員会委員長	杉山　敦
信州大学	医学部歯科口腔外科学教室教授	栗田　浩
信州大学	医学部付属病院助教	近藤　英司
松本歯科大学	地域連携歯科学講座教授	葩島　弘之
松本歯科大学	地域連携歯科学講座講師	冨士　岳志
長野県栄養士会	会長	馬島　園子
長野県歯科衛生士会	会長	宮嶋　典子
長野県理学療法士会	会員	飯山　恵美
長野県言語聴覚士会	会長	寺島さつき
公益財団法人身体教育医学研究所	指導員	横井　佳代
長野市	地域包括ケア推進課相談・支援担当	
飯山市	保健福祉課　保健師	

イ　日程・内容等

（第４回予定）

日　　時　　令和６年２月７日（水）18時00分～19時30分

開催方法　　オンライン

協議事項　　・オーラルフレイル対策リーフレット、動画について
（展開や活用方法等）
・次年度以降の本タスクフォースの活動について
・その他

地域医療介護総合確保基金事業

1　在宅歯科口腔医療連携室整備事業（委託事業）

（1）目　　的

在宅歯科医療を推進するために、平成 23 年度に設置した連携室の円滑な運営を図り、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供及び医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療提供体制の構築を推進する。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条

（実績）　現在実施中（年度末に報告）

2　歯科口腔医療従事者認知症対応力向上研修事業（委託事業）

（1）目　　的

認知症患者の増加に伴い、歯科医療機関に軽度認知症患者が受診する機会が増加していることから、自院を受診中の患者について、認知症の疑いがある人に早期に気づき、対応するとともに、認知症の程度や状況に応じた歯科治療や適切な口腔機能管理が実施できる歯科医療従事者を養成する。

（2）事業概要

（根拠）　認知症介護基礎研修事業実施要綱

長野県歯科口腔保健推進条例　第 10 条

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の内容に即した研修会の開催

ア　対象者　　歯科医師等

イ　日程等　　現在実施中（年度末に報告）

3　歯科口腔保健医療機器整備事業（補助事業）

（1）目　　的

病院において、周術期等の口腔機能管理体制を整備し、必要な歯科治療を施すことや専門的口腔ケアを徹底することで、経口栄養摂取による体力回復期間の短縮やＱＯＬの向上を促進し、早期退院を支援する。

（2）事業概要

ア　事業内容　　病院における歯科保健医療機器の整備事業

イ　事業主体　　４病院

ウ　補 助 率　　１/３

（3）事業主体と内容

実 施 主 体	内　　容
浅間南麓小諸医療センター（小諸市）	歯科診療用ユニットの整備
佐久市立国保浅間病院（佐久市）	歯科診療用ユニットの整備
鹿教湯病院（上田市）	歯科診療用ユニットの整備
長野赤十字病院（長野市）	歯科診療用ユニットの整備

４　地域在宅歯科口腔医療実施拠点事業　（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室（県歯科医師会内）を中心として、地域で在宅歯科医療の拠点となる窓口を設置し、拠点圏域での在宅歯科医療機器の貸出、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等との連携、相談などについて、地域の実情に合わせて実施。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅歯科医療連携拠点窓口設置・運営事業

イ　事業主体　　３事業者

ウ　補 助 率　　１/２

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
上伊那歯科医師会 （伊那市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営
安曇野市歯科医師会 （安曇野市）	在宅歯科医療連携拠点窓口の運営

５　在宅歯科口腔保健医療研修事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅医療に携わる関係者等と在宅歯科医療に関して協議・研修を行うことで、在宅における歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発し、在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、ＱＯＬの向上を図る。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅療養患者のケアに関する歯科医療人材育成研修会の開催

イ　事業主体　　2事業者

ウ　補助率　　１/２又は定額

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
飯田下伊那歯科医師会 （飯田市）	○在宅歯科医療実施研修会等の開催 ○在宅歯科医療実施研修シンポジウムの開催 ○施設訪問歯科保健指導研修会の開催
長野県歯科衛生士会	○口腔健康管理研修会の開催 ○在宅療養者支援研修会の開催

６　在宅歯科口腔医療設備整備事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を実施する医療機関等に対して、必要な在宅歯科医療機器や訪問歯科診療車等を整備し、在宅での歯科保健や訪問歯科診療を推進することを目的とする。

（２）事業概要

ア　事業内容　　在宅歯科医療機器の設備整備

イ　事業主体　　１事業者

ウ　補助率　　１/３

（3）事業主体と内容

実施主体	内　　容
轟病院（須坂市）	○訪問歯科診療用ポータブルユニットの整備 ○嚥下内視鏡VEの整備

7　医科歯科連携研修事業（補助事業）

（1）目　　的

むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の増悪に関連していることから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携して、生活習慣病や全身疾患等の改善を図る体制を構築する。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第10条

ア　事業内容　　医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成の研修会の開催

イ　事業主体　　長野県歯科医師会

ウ　補助率　　定額

（3）内　　容

○地域密着型研修会の開催

ア　対象者　　がん診療に関わる医療スタッフ、歯科医師等

イ　内　容

講演テーマ	講師職名	講師
諏訪医療圏におけるがん周術期口腔機能管理の介入状況について	諏訪赤十字病院特殊歯科・口腔外科部長	宮澤　英樹　氏
大腸がんの手術について	諏訪赤十字病院第四消化器外科　部長	五味　邦之　氏
がん検診で早期発見、早期治療へ	諏訪赤十字病院健診センター看護師長	柳原　園子　氏
医療用麻薬の正しい知識	諏訪赤十字病院緩和ケアセンター看護師長/がん性疼痛看護認定看護師	西　庸丈　氏
抗がん薬と口腔ケア	諏訪赤十字病院薬剤部主任/日本医療薬学会がん専門薬剤師	粟野原　幸恵氏

ウ　開催方法　Youtubeによる限定配信オンデマンド配信

配信期間　令和５年６月１日(木)～　６月30日（金）

エ　参加者　　242名

○医科歯科連携事業協議会の開催等

「長野県がん診療医科歯科連携事業運営協議会」

令和５年 10 月 22 日（日）14 時 00 分～16 時 00 分（Web 会議）

※その他の実施内容等につては年度末に報告予定

8　歯科医療関係者人材育成支援事業（補助事業）

（1）目　　的

進学前の生徒に対し、歯科衛生士という職業を紹介することで歯科衛生士養成校の進学率を高めるとともに、出産・育児等で離職中の歯科衛生士の復職を支援するための研修、実技指導及び就業に関する相談会等の開催により、歯科衛生士の確保を図る。

（2）事業概要

（根拠）　長野県歯科口腔保健推進条例　第10条

ア　事業内容　　中・高校生に対する職業紹介・相談会の開催
　　未就業歯科衛生士に対する研修・相談会の開催

イ　事業主体　　２事業者

ウ　補 助 率　　定額または１/２

（３）事業主体と内容

実施主体	内　　容
長野県歯科医師会 （全県）	○歯科衛生士再就職支援研修会の開催 ○中高生向け職業紹介・相談会の開催 ○歯科医療人材育成協議会の開催
長野県歯科衛生士会 （全県）	診療所部門復職支援研修会等の開催

重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金

1　重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金（補助事業）

（1）目　　的

重度心身障がい者の歯科診療は、診療従事者が多数必要になるとともに、患者１人当たりの診療時間も長時間を要する等不採算部門であるため、重度心身障がい者歯科診療施設の運営に要する経費（給与費、材料費等）に対して助成し、重度心身障がい者歯科診療体制の確保と充実を図る。

（2）補助基準額

・初診　　@4,800 円　×　患者数

・再診　　@2,100 円　×　患者数

（3）補助率　　１/３　　※上限額１，３００千円／事業者

（4）補助事業者

・学校法人　松本歯科大学　　（松本歯科大学病院）

・日本赤十字社長野県支部　　（長野赤十字病院）

都道府県国保ヘルスアップ支援事業（保険者努力支援制度）

1　市町村国保歯科口腔保健指導支援事業（委託事業）

（1）目　　的

市町村国保が実施する重度歯周病患者等への歯科口腔保健指導に対し、歯科衛生士の専門的観点から助言等を行い、自身の歯科口腔管理を推進することで、医療費適正化を目指す。

（2）事業概要

○市町村国保が実施する歯科口腔管理推進のための歯科口腔保健指導等に対する支援

ア　対象者　実施を希望する市町村の国民健康保険の被保険者
（そのうち、重度歯周病患者、長期間歯科未受診者、オーラルフレイルが疑われる者または、糖尿病性腎症重症化予防事業対象者等）

イ　内　容　対象者への集団的歯科保健指導、口腔内観察による個別指導、オーラルフレイル予防に関する普及啓発、市町村が訪問指導等を実施する場合の同伴訪問（歯学的指導）、歯科医師や介護職との連携　等
※実施状況等事業実績については、事業終了後年度末に報告

○歯科口腔保健指導用教材の作成及び研修会の開催（保健指導の基盤整備）

①歯科口腔保健指導教材等の作成

②重度歯周病患者等に対する効果的な歯科口腔保健指導実施のための研修会の開催

ア　対象者　① 市町村国保の専門職（保健師・看護師等）が保健指導で活用
② 市町村職員（保健師、看護師、事務職等）
※実施状況等事業実績については、事業終了後年度末に報告

2　データ利活用による歯科検診推進事業（委託事業）

（1）目　　的

長野県歯科口腔保健推進条例に基づき、本県の市町村国保被保険者を対象として、国保データベース（ＫＤＢ）システムの歯科関連データを分析することで、口腔と全身の相関関係等の傾向を把握し、より効率的・効果的な歯科検診受診推進の対策を図る。

（2）事業概要

○データ分析の実施

ＫＤＢシステムにおける歯科レセプト（診療明細書）のデータと医療、健康診査及び介護に関するデータを分析し、口腔と全身の相関関係等のデータ傾向を把握する。

○関係者会議の開催

データ分析によりで得られたデータ傾向を関係者等へ情報提供するとともに、意見を収集し、今後の展開や活用について検討する。

ア　会議参加者(外部有識者)　（敬称略）

所属団体	職名	氏名
信州大学	医学部歯科口腔外科学教室　教授	栗田　浩
長野県立大学	グローバルマネジメント学部　講師	鶴田　靖人
長野県歯科医師会	常務理事	齋藤　彦次郎
長野県国民健康保険団体連合会	保健事業課健康づくり支援係長	平塚　新也
長野県後期高齢者医療広域連合	事務局保健事業室　保健師	高橋　美樹
	事務局保健事業室　管理栄養士	中村　日登美

イ　日程・内容等

日　　時　　令和５年 11 月 29 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分

開催方法　　オンライン

協議事項　　・事業概要、分析状況の説明

・分析結果、報告書内容について意見交換

○市町村等への情報提供

関係者会議において集約した意見を踏まえ、事業報告書として整理したうえで、県内市町村及び関係者等へ提供する。また、その内容や活用・展開方法に関する研修会を開催する。

ア　対象者　市町村歯科保健・健康づくり担当者(専門職・事務職含む)、関係団体会員で参加を希望する者、健保組合その他歯科保健・公衆衛生担当者等

イ　日程・内容等(予定)

日　　時　　令和６年２月 29 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

開催方法　　ハイブリッド開催(会場未定)

内　　容　　・事業概要、分析状況、報告書内容等について

・結果の活用方法や今後の展開等について

「第2期　信州保健医療総合計画」目標の進捗状況一覧

歯科口腔保健

1　県民の健康状態等

区分	指　標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目　標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
O	３歳でむし歯のない幼児の割合	85.8%（2016）	88.5%（2018）	89.3%（2019）	89.5%（2020）	91.5%（2021）	90%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる	A	保健・疾病対策課調べ
O	12歳でむし歯のない生徒の割合	67.6%（2016）	69.5%（2018）	69.2%（2019）	74.0%（2020）	74.3%（2021）	70%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	A	長野県学校保健統計調査
O	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	44.0%（2016）	—	—	—	67.5%	40%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	C（前回調査時と調査方法が異なることから評価値が増加）	長野県歯科口腔保健実態調査
O	60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合	85.0%（2016）	—	—	—	84.3%	90%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の算出方法に準ずる	B（定期的歯科受診の必要性について更なる普及啓発を図る）	長野県歯科口腔保健実態調査
O	80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合	41.3%（2016）	—	—	—	59.5%	50%	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に準ずる	A	長野県歯科口腔保健実態調査
O	60歳以上で何でも噛んで食べることができる人の割合	67.6%（2016）	67.3%	—	—	72.4%	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	A	長野県歯科口腔保健実態調査（県民・健康栄養調査）

2　県民の取組

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
O	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	75.7%（2016）	—	—	—	76.9%	80%	現在の水準以上を目指す	A	県民医療意識調査
O	毎年定期的に歯科健診（検診）を受ける人の割合	27.8%（2016）	33.4%	—	—	73.7%	52.9%	全国平均との差を現状より縮める（全国平均）52.9%（2016）	A	長野県歯科保健実態調査（県民・健康栄養調査）

3　関係機関・団体の取組

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
P	歯科保健計画策定市町村数	64市町村（2016）	67市町村	67市町村	67市町村	70市町村	77市町村	全市町村での策定を目指す	B（市町村に対する策定への働きかけを継続実施する）	健康増進課調べ

区分	指標	ベースライン値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
P	フッ化物洗口 実施市町村数 未就学児施設（保育所、幼稚園、認定こども園） 小学校 中学校	10か所 13か所 ８か所 （2016）	９か所 16か所 10か所	10か所 12か所 7か所	９か所 10か所 ８か所	８か所 11か所 ８か所	20か所 26か所 16か所	現状の２倍とする	C （実施市町村数の増加に向け、フッ化物応用推進研修会の更なる充実を図る）	健康増進課調べ
P	歯科健診（検診） 実施市町村数 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 要介護高齢者	45市町村 45市町村 44市町村 36市町村 ３市町村 （2016）	60市町村 59市町村 59市町村 52市町村 ６市町村	56市町村 55市町村 55市町村 52市町村 ５市町村	63市町村 63市町村 63市町村 61市町村 ５市町村	66市町村 63市町村 63市町村 61市町村 ４市町村	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	A	健康増進課調べ

4　長野県の取組

区分	指標	ベースライン値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
P	歯科保健推進県民会議の開催	２回	１回	１回	１回	２回	２回	現状を維持する	A	健康増進課調べ
P	在宅重度心身障がい児者の歯科健診実施者	52名 （2016）	73名	81名	90名	85名	60名	現在以上の水準を目指す	A	健康増進課調べ

○進捗区分（特記事項）について

・目安値と実績値とを比較し、進捗区分を以下により記載

「A」（順調）　　：実績値が目安値以上の場合

「B」（概ね順調）　：実績値が目安値の8割以上の場合

「C」（努力を要する）：実績値が目安値の8割未満の場合

「－」（実績値未把握）：実績値が把握できないもの（隔年調査等）

・「B」「C」の場合、その要因や今後の取組の改善点等を特記事項として記載

歯科医療従事者確保

1　歯科医師

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
S	人口10万人当たり歯科医師数 病院勤務者 医育機関附属病院勤務者	3.7人 8.3人（2016）	— —	3.6人 7.2人	— —	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」
S	人口10万人当たり診療科目別医療施設従事歯科医師数（診療科名複数回答） 矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科	13.1人 25.0人 15.4人（2016）	— — —	14.1人 27.3人 16.1人	— — —	調査結果集計中	ベースライン以上	全国平均との差を現状より縮める（全国平均） （17.8人） （33.4人） （24.4人） （2020）	—	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

2　歯科衛生士・歯科技工士

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
S	就業歯科衛生士数 ・診療所 ・保健所・市町村 ・病院 ・介護老人保健施設 ・その他	2,086人 84人 197人 18人 41人（2016）	— — — — —	2,329人 89人 210人 39人 53人	— — — — —	2,314人 87人 240人 42人 42人	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	A	厚生労働省「衛生行政報告例」
S	常勤の歯科衛生士を配置している市町村数	11市 ２町 （2016）	13市 ２町 １村	13市 ２町 １村	13市 ２町 １村	13市 ２町 １村	19市 ２町 以上	人口２万人規模の市町での配置を目指す	B （市町村に対し、歯科保健の重要性とともに、歯科衛生士配置の必要性についての働きかけを継続する）	健康増進課調べ
S	歯科技工士数	662人 （2016）	—	671人	—	614人	ベースライン以上	全国平均を上回る状況を維持する	B （必要数の確保に努める）	厚生労働省「衛生行政報告例」

歯科口腔医療

区分	指標	ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値（2017）	2019評価	2020評価	2021評価	2022評価	目標（2023）	目標数値の考え方	進捗区分（特記事項）	備　考（出典等）
S	歯科・口腔外科設置病院	44か所	43か所	43か所	45か所	45か所	ベースライン以上	現在の水準を維持する	A	関東信越厚生局届け
S	重度心身障がい者歯科診療施設（病院）	４か所	４か所	４か所	４か所	４か所	ベースライン以上	現在の水準を維持する	A	医療政策課調べ
S	長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数（歯科診療所、歯科設置病院）（再掲）	202か所	―	195か所	195か所	180か所	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	B（「長野県がん診療医科歯科連携事業」として実施する研修会内容等の更なる充実を図る）	保健・疾病対策課調べ
S	摂食嚥下障がいに対応できる医療機関等 病院 医科診療所 歯科診療所 介護施設	17か所 １か所 ５か所 １か所	― ― ― ―	― ― ― ―	― ― ― ―	― ― ― ―	ベースライン以上	現在の水準以上を目指す	―	厚生労働科学研究調査

1　区分について

S（ストラクチャー指標）：保健・医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標

P（プロセス指標）　：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

O（アウトカム指標）　：保健・医療サービスの結果として、住民の健康状態や患者の状態を測る指標

評価が「―」の項目　：調査・集計等を実施していないため、結果のない項目

2　2022評価値について

令和５年６月時点の速報値であり、今後変更する可能性がある。